

# おおくま

福島県大熊町  
議会だより

2025  
令和7年  
2月1日発行

No.72

題 字：武内 一恵さん（夫沢）



これからも絆を大切に（1月12日 二十歳の成人式）

12月  
定例会

令和6年度補正予算概要 ..... ②

町政を問う 一般質問 ..... ④

6名を語学研修に派遣 ..... ⑪

サークル紹介 おおくま・ふたばバレーボールクラブ ..... ⑫



スマートフォン  
でも見られます

## 17議案を議決

## 定例会のあらまし

令和6年第4回定例会は12月11日から13日までの3日間で開催されました。

第1日目に町長より専決処分条例改正、工事請負契約の変更財産の取得、令和6年度一般会計および特別会計補正予算など16議案が提出されました。

第2日目は5人が一般質問を行い、復興の課題や新たな町づくりの提案をしました。

最終日の本会議では令和6年度一般会計および特別会計補正予算など16議案に加え、追加で提出された副町長の選任について同意を求める件を審議し、全議案とも原案通り可決し閉会しました。

なお、今回の傍聴者は延38人でした。

## 復興が進む町内の整備



スムーズな通行ができるように

下野上字原にある五差路交差点を整備するための公有財産購入費などの費用です。

**五差路整備の用地取得**  
477.2万円

待ち望んでいた商業施設の設計を実施するための費用です。  
下野上地区に整備を予定しています。

**スーパーマート設計業務委託料**  
306.2万円

第4回定例会にて令和6年度一般会計補正予算について審議しました。  
その中から主な事業をお知らせします。

第4回定例会にて工事請負変更および副町長の選任について審議しました。  
主な事業をお知らせします。

**東67号線道路改良舗装工事**  
659.8万円の増額

役場と国道6号を結ぶ道路の交差点部分の変更契約です。

夜間誘導員の増員と工業用水および下水道移設を行うための増額です。

## 副町長に

## 吉岡 健太郎氏を新任

全会一致で同意されました。

吉岡氏は平成15年町議会議員に初当選、6期21年務められ、町の発展、復興に大きく貢献されました。令和元年11月から令和5年11月までの4年間は町議会議長を務められました。

また、福島県町村議会議長会副会長、双葉地方町村議会議長会会長を歴任されました。



【住所】  
下野上字大野

【任期】  
令和7年1月1日～

# 新たな町民の足に期待 デマンドタクシー

第4回定例会にて令和6年度補正予算の審議を行いました。

その中から主な質疑を報告します。

## デマンドタクシー

**問** 8月から運用開始しているが利用者数と利用目的は何か。

**答** 1カ月あたりの利用者数は50名程度となっている。

また買い物や駅への移動、食事ビジネス利用等様々な目的で利用されている。

**問** 毎日運行しているのか。

**答** 月、水、金曜日の週3日の運行としている。

**問** 今年度は試験的な運行となっているが次年度以降の継続は考えているのか。

**答** 継続したいと考えているが運行形態は今年度の利用状況を踏まえて検討していく。

## 防犯パトロール

**問** 委託料が大幅に減額されているが、巡視体制に問題はないのか。

**答** 24時間3班体制で帰還困難区域を含む町内全域をパトロールしている。

不審者および不審車両発見時の警察への通報、火災発見時や体調が悪い方の救急通報の実績もあることから体制に問題はない。



買い物がさらに便利になりました

## 防犯灯

**問** 新たな設置場所と設置数は何基か。

**答** 大川原災害公営住宅内に8基、町道東67号線に10基を設置する。

## 光ファイバーケーブル移設

**問** 駅東側ロータリーエリアへ地下埋設するが、東側エリア全域に電線やインフラの共同溝埋設を計画すべきではないか。

**答** ロータリーエリアに電線等の地下埋設をして無電柱化を図るがいまのところその他のエリアには共同溝の計画はない。

## マイナンバーカード

**問** 町民の取得率は何%なのか。

**答** 11月末現在79.3%で全国平均より上回っているが、約2000名が

未取得となっている。

12月に保険証の新規発行が終了となったこともあり取得申請する町民が増えている。

## 町有地環境整備

**問** 大野公園の整備の詳細は何か。また整備期間はいつまでなのか。

**答** 公園内の雑草刈取りや桜木の枝払いを行い、それらはすべて処分する。

桜が開花するまでには終わらせたい。

## 有害鳥獣捕獲

**問** 町内で獣の種類別捕獲数は何頭か。

**答** 12月初旬までにイノシシ54頭、アライグマ45頭、ハクビシン8頭、タヌキ12頭が捕獲されている。



里がえりもちつき大会のひとコマです（1月12日）

5人が一般質問

復興への課題をとらえて

ズバリ町政を問う

1. 木幡 ますみ 議員 5
  - ・町制70周年を記念した敬老会の開催を
  - ・ネクサスファームおおくまの今後について
2. 佐藤 照彦 議員 6
  - ・ため池の放射性物質調査の実施について
  - ・給付型奨学金制度について
3. 島原 健二郎 議員 7
  - ・中央台生活環境保全林の除染実施と利活用について
4. 渡辺 誠 議員 8
  - ・保健センターの利活用について
  - ・EV充電器の設置について
5. 千葉 幸生 議員 9
  - ・農業用水の今後のあり方について

木幡ますみ 議員



## 問 一堂が会することができる開催を

## 答 町内での開催に向けて検討していく

敬老会



また会えることを楽しみに

**木幡** 震災7年後、いわき市で町の敬老会が開催され、全国に避難されている皆さんが一堂に会した。  
知らない土地で知人友人がいない中で生活を強いられることは高齢者にとっては大変なご苦労と考えられる。しかしまた再びお互い会えることを希望にしてそれぞれの避難先に帰られた。そこで今まで大熊町を支援て来られた方々に対し敬意を表し、町制70周年を契機に再び

一堂が会することが出来る敬老会を開催するべきではないか。町長に伺う。  
**町長** 昨年5月新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられ、以前の平穏な日常生活が戻りつつある。町としては来年度70歳以上の全町民を対象とした、町内での敬老会開催に向けて検討する。

## 問 ネクスファームおおくまの今後について

## 答 運営に支障が無いよう支援を続けて行く

**木幡** 今年9月の定例議会における全員協議会で、ネクサスファームおおくまのいちご栽培について第6期の決算報告書が出され、その中の損益決算書において売上総損失、営業損失共々かなりの額の損失金が記載されていた。売上総利益がマイナスの状態の場合いちごを作って売れば売れる程赤字が膨らんで行くという厳しい経営状態である。栽培5年目となるが、いつまでも赤字が続いている現状である。  
今後ネクサスファームおおくまへの運営に対する補助は続けるのか。また運営改善に向けた指導をするべきではないか。町長に伺う。  
この共同経営や営業譲渡などについての検討を進めるよう求める。また民間事業者との協議により会社として進むべき方向性が定まり事業継承の見通しがつかずまでは、栽培施設の運営に支障が無いよう町からの支援を続けて行きたいと考えている。

**町長** 町としては、課題解決には民間事業者の経営ノウハウや販売力などが必要であるとの考えから、今後「ネクサスファームおおくま」に対し民間事業者



## 問 ため池の放射性物質調査を

### 答 再度調査が必要な場合は 県と協議する

**佐藤** ため池放射性物質対策工事は、23カ所が計画され、現在12カ所が終了し、残り11カ所は年度末に終了予定である。

**町長** 森林からの放射性物質の流出については日本原子力研究開発機構等による調査が継続して実施されている。

今まで、作付・収穫を実施し、検査した米の放射性物質は国の基準値以下であるが、降雨等で新たに放射性物質がため池に流れ込んで蓄積が懸念される。町内で生産された米は、全量検査によって安全を確認しているが、今後国の基準値を超過することになれば、営農再開に影響を及ぼすおそれがあるため、ため池の水、泥を採取して放射性物質検査をすべきと考える。

県内における森林に堆積している放射性セシウムは80%以上が地表から6分の1の表土に溜まっている。現段階において放射性物質対策工事が完了したため池の水および泥の放射性物質検査を改めて実施する必要はないと考えている。台風19号の際、大量の土砂がため池に流入したため再度、放射性物質対策工事が必要になった事例もあることから、同様の事例が発生した際には、堆積物の調査そして対策工事の実施について県と協議したい。

## 問 条件付き給付型奨学金制度の検討を

### 答 負担軽減を図れる制度設計を行う

**佐藤** 町は現在、家庭事情や経済的理由で大学等への進学を断念せざるをえない若者のために、給付型および貸与型奨学金制度を実施しているが、活用が低調である。

**町長** 町役場や老健施設での勤務を条件とすることについては、優秀な人材確保のためには有効な一面もあるが給付を受けることで町役場等への採用を確約できるものではない。

そこで、条件付き給付型奨学金制度の検討を提案する。条件として卒業後、町役場や老健施設など町の関連施設に10年間程度勤務するという内容を付すものである。

町内への貢献等を根拠に返還の減免の仕組みについて意見をいただいている。町内で県立病院の開業も見込まれることから、医療職や福祉職従事者の需要も今後ますます高まっていく。町内に居住し、勤務する若者の負担軽減を図れるよう制度設計を行っていく。

20名ほどである。その中で約14名が町関係に就職している。今、少子高齢化が進んでおり大熊町も例外ではない。そこで5年、10年先を見込んで人材を確保するために、条件付き給付金奨学金制度が必要と考える。

条件として卒業後、町役場や老健施設など町の関連施設に10年間程度勤務するという内容を付すものである。町内外を問わず、未来ある若者の可能性を開くとともに、町で活躍する人材を確保するため、有効な手段と考える。

**教育長** 大学卒業後に町内で就職した場合に奨学金の返済を免除することや、新たに町内に定住して、そして就職する方々に対しての奨学金の返済を支援する補助制度などが考えられる。広く視野に入れた制度設計を今後考えていくことで進めようとしている。

### 再質問

**佐藤** 町の奨学金制度を利用した人数は約4

しまばらけんじろう  
島原健二郎 議員



## 問 中央台生活環境保全林の除染を

## 答 引き続き国へ要望を続ける

**島原** 現在中央台生活環境保全林は帰還困難区域に指定されており町民の立ち入りが規制されている。環境保全林は福島県と町が設置に関わり、震災前にはスポーツセンター利用者やイベント開催時には多くの町民が訪れ、遊歩道を散策して季節の移り変わりを楽しんでいた。

この隣接地区は旧大熊中学校含む西大和久地区全域の避難指示が解除されている。西大和久地区には産業および商業用地の基盤工事が竣工予定であり、その後進出企業の就労者や帰還者の余暇の一助としての利用が想定される。

近隣にある妙見ため池は放射性物質対策工事が終了しているが、このままでは保全林から放射性物質が流入し

てくるおそれがあることから、中央台生活環境保全林の除染を進めていくべきと考え、町長の見解を伺う。

**町長** 町内に残された帰還困難区域の避難指示解除を求めるため、町は国に対して以前より要望を行っており、



安心できる環境を

令和5年に福島復興再生特別措置法が改正され、特定帰還居住区域を設定することで帰還困難区域内の除染・避難指示が解除できる、そういった制度が創設されている。

この制度により昨年9月に特定帰還居住区域復興再生計画を策定し、今年の2月に区域の拡大のための変更を行った。

本制度においては、いち早く自宅に戻りたい方に戻っていただく事を第一の目的としているため農地や森林などは区域の対象とはなっていない。

そのため農地や山林さらに帰還意向の無い宅地など残された課題について、引き続き国に要望を続けることも、事務的な協議を行っているところである。

今後国への要望など

で、中央台環境保全林が避難指示解除の対象区域となった際には、福島県と共に除染や施設の再整備についての協議を進めていく。

ため池への放射性物質の流入は日本原子力研究開発機構などの調査によると、山林からの放射性セシウムの流出は年0・1%程度であり問題ないレベルである。

渡辺 わたなべ

誠 まこと  
議員



## 問 早急に職員や保健師を常駐させるべき

## 答 令和8年度から少人数でも常駐を進めたい

保健センター

**渡辺** 住民の健康づくりの拠点だった保健センターがリニューアルされ運用が再開された。しかし、十分に活用されていないのが現状である。

月に一度開放日を設け、職員が出向いて事業に当たっているが、このような状況では子育てや介護、健康に関する相談に十分な対応ができない。住民が気軽に立ち寄れるよう早急に職員や保健師を常駐させるべきである。

このことよって、震災前に行っていた介護予防教室や幼児や子どもの相談をはじめ心の健康相談、運動教室など心身両面に配慮した事業など多彩に展開できる。

先ごろ行われた「おおくまハチドリプロジェクト」で、学生から保健センターを活用し

た健康に関する情報交換の拠点づくりの提案がなされた。こうした提案にも耳を傾け、一日も早く住民の期待に応えられる体制を図るべきである。

町長の所見を伺う。

**町長**

開放日の中で多

世代が交流できる内容も企画し、住民のニーズがどのようなものか把握に努めている。

町としても震災前のように職員を常駐させたいと考えている。

来年度に提案のあった事業などを実施し施設の利用頻度を上げながらハチドリプロジェクトの学生の提案なども取り入れ施設の周知を図っていく、令和8年度から少人数でも職員が常駐できるように進めていきたい。

## 問 町内にEV充電器を増設してはどうか

## 答 公共施設への設置に積極的に取り組んでいる

**渡辺**

町は役場とリンクル大熊などがある町

交流ゾーンなど4カ所にEV充電器を設置している。

復興が進むにつれ町内の居住者や交流人口の増加が顕著になってきており、今後EV車も増えてくるものと予測される。そこで町内によりきめ細かにEV充電器を設置、増設してはどうか。

候補として学び舎ゆめの森の北側に整備を予定している公園、大野駅東西のロータリー、大野駅西交流エリアなどを挙げたい。

町長の所見を伺う。

**町長**

町が率先してゼロカーボン推進に取り組む思いから、公共施設にEV充電器の設置に積極的に取り組んでいる。4カ所のほか大野駅西交流エリアにも2カ所設置し、順次運用を開始する予定である。

民間事業者との連携協働による設置についても推進していく考えで、整備箇所については予想される需要の規模を踏まえ個別に検討していきたい。



増えるとありがたいなあ

千葉 幸生 議員



## 問 水質調査および放射能の測定は定期的に行っているのか

## 答 来年度から水質調査・堆積物の放射性物質調査を実施していく

農業用水

**千葉** 当町における住

民居住優先とする行政方針は理解できるが、町土の復興には、生活環境を整えることも考慮に入れるべきでありそれが無くては、居住環境が戻ったとは言えない。

農林水産省の発表によると、農業用水の多面的役割は、水田や畑の灌漑用水の他に、生態系の保全や防火用水に利用され、景観や親水空間の形成に寄与すること。また用水の50%以上が地下に浸透することから、洪水時の貯水エリアや水源涵養などがあり、環境インフラとして大事なものであるとしている。

そこで次の内容について町長に問う。

①農業用水の多面的役割について、具体的な内容を担当課職員にどのように周知させてい

るのか。

②震災前後で水利権を持つ個人・水利組合はどのくらいいるのか。

③震災後、用水路の水質維持のための活動を実施している個人・組合はあるのか。

④農地転用により水利権を有しなくなった場合の維持・管理、また水利権者が皆無となった場合に用水路はどのように維持するのか。

⑤用水路の上流が帰還困難区域または特定帰還居住区域の場合、水質調査および放射能の測定は定期的に行っているのか。

⑥地極沢において大阪大学の放射線下における動植物への影響調査を実施することになっている。その研究活動について当該行政区域長に説明を行い、了解を得たのか。

**町長**

①各課において農業用水の利活用も考慮しながら業務に取り組んでいる。

②大熊町土地改良区に組合員数を確認したところ震災以前が785人、震災後の先月末時点で651人である。

③水質維持のために用水路を管理している個人・団体はいない。

④これまで維持・管理をしていた水利権者が不在になった場合は、その他の利用権者が維持・管理をすることが基本である。なお、数ヶ所に渡り水利権者が不在となり、残された水利権者だけで用水路の維持・管理を実施することが困難となった場合は、大熊町土地改良区と管理方法について協議をしていく。

⑤用水路の水質調査は行っていない。来年度から町事業として用水

路の水質調査・堆積物の放射性物質調査を実施していく。またその結果は広く町民に広報していく。

⑥地極沢は現在特定帰還居住区域に含まれていないため、除染を予定していない。大阪大学から未除染区域の放射性物質の移行調査について相談があったことから、町有地をフィールドとして活用してもらっている。

地元の行政区域長には活動内容を説明し了解を得ている。



これでも農業用水路か

# 給食施設を 大野幼稚園跡地に

10月21日と11月22日の全員協議会にて各課より説明がありました。説明要旨と主な質疑について報告します。

## 学校給食施設

現在学び舎ゆめの森では、浪江町の給食調理場からの配食により給食を提供しているが

今後児童生徒数の増加に伴い、近い将来大野町への給食提供数が不足することが懸念されます。

令和9年度当初稼働を目標に給食調理施設

の整備を計画しています。建設候補地は、野上諏訪の大野幼稚園跡地を予定しています。

**問** 学校給食だけでなく高齢者への配食事業等にも利用できるのか。

**答** 現段階で地域の配食等の検討もしているが、まずは学校へ給食を提供できるように整備を行っていく。



給食の時間が楽しみ

## 宅地分譲

町民の皆さんが帰還を検討するには避難先での生活基盤や町内生活インフラの整備状況などを考慮する必要があります。

町民からも十分な検討期間を確保して欲しいとの要望もあることから今後、町民向けの募集期間を令和7年度下半期までの1年間程度設けることとしていきます。

**問** 町民の募集期間を令和7年度下半期とした理由はどういうところか。また期間が来たら募集打ち切りになるのか。

**答** 町民向けの検討期間をしっかりと取る意味でもまずは1年間とし

た。その後も状況に応じて判断していきたい。期間が終了次第打ち切りとは考えていない。

## ふれあい広場

広場の機能としては遊具や健康器具等の整備も検討しており、背伸びやストレッチを行える器具を考えています。

また学び舎ゆめの森の近くでもあることから、自然のなかで遊べる環境に近い植栽も検討しています。工期に

については令和8年度上半期までと計画しています。

広場の名称は、ふれあい広場として整備を進めていきます。

**問** 子供が遊ぶ広場や高齢者が運動・ストレッチするような場所には、転んでも怪我をしないようなクッション性を持たせた物を整備してはどうか。

**答** 整備まで時間があることから、他の公園等を参考に検討していく。



住民のふれあいの場に

# 6名を語学研修に派遣



いざオーストラリアへ

12月7日に令和6年度おおくま希望の翼結団式が行われました。希望の翼は、姉妹都市オーストラリアバースト市へ語学研修のための海外派遣事業です。今年度は6名の中高生が参加します。結団式には、議会から議長と総務文教委員が出席し、激励の言葉を送りました。

## 商工業の発展に期待する



民間の活力で復興を

12月6日、商工会と町執行部との意見交換会に、仲野剛議長、佐藤照彦副議長、武内正則産業厚生常任委員長の3名が出席しました。議長は「商工業の発展なくして町の復興はありえない」と期待を込めてあいさつしました。また蜂須賀禮子商工会長より「大野駅西地区をはじめ町の復興・再生に向けてしっかりと役割を果たしていきたい」とあいさつがありました。活発な意見交換がされ有意義な時間となりました。

## 北浜グループとの懇談会



私たちの声を届けて

11月28日、地域コミュニティ北浜グループとの懇談会がありました。議会からは木幡ますみ議員と渡部友彦議員が出席しました。駅前開発の課題や、復興を進めるうえで故郷を感じられるような方法はないのか等多くの意見をいただきました。議会として今回出された意見や要望を町へ伝え、今後の復興や支援に活かしていきたいと思えます。

# 一緒にバレーボールを楽しみませんか おおくま・ふたばバレーボールクラブ

「おおくま・ふたばバレーボールクラブ」は、2024年4月からゆめの森さんさんアリーナにて月に2回活動を行っています。

子どもと一緒に参加してくれるパパ・ママ町内にお勤め・お住まいの方、学生など経験を問わず多くの方がバレーを楽しんでいます。将来子どもたちが本気でスポーツに取り組める環境を作れたらと思っています。

バレーをする時間がそれぞれの居場所になったら嬉しいです。



ナイスレシーブ



ボクにまかせて

## ○練習日

毎月第1・3火曜日 18:30~20:30

@ゆめの森さんさんアリーナ

## ○問い合わせ

遠藤 kanako.e724@gmail.com

※学校行事等により、体育館が使用できない場合は練習日に変更となります。詳しい練習日はお問い合わせください。

## 傍聴に来てください

## 3月定例会は4日からの予定です

### 編集後記

先日、横浜の友人と会う機会があり話していた時のことでした。大熊町の話題になり「そろそろ町に皆帰れたの？」彼にとっちは悪気もなく素朴な質問でした。私は現状を話しながら震災当時を思い出しました。当時横浜に住んで居た私は日を追うごとに震災の情報が伝わってこなくなると、3年過ぎたころには3月11日に特集が流れるだけになったことなどが鮮明に思い出されました。知ってる人は知っている。別の言い方をすれば、知ろうとしなければ情報を得られない。これは時間とともに一層加速されます。

今後、震災からの復興を目指すうえで、「知ってもらう。知ってもらう。」両方が必要だと思っています。

議員になり広報公聴委員会に携わり1年が過ぎました。「議会活動」「議員だより」まさに知ってる人は知っているということを感じた1年でした。知らないということ責めるのではなく、知りたいと興味を持ってもらう。そんな議会、議会だよりにならなくてはいけないと感じました。

渡部 友彦

### 広報公聴常任委員会

委員長 渡部 友彦

副委員長 渡辺 誠

副委員長 島原健二郎

副委員長 石井 和弘

副委員長 武内 正則

副委員長 阿部 光國

副委員長 廣嶋 公治

発行責任者 仲野 剛